

相原中央公園外 2 6 箇所の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成 3 0 年 (2 0 1 8 年) 1 1 月 2 9 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

相原中央公園外 26 箇所の指定管理者の指定について

次のように相原中央公園外 26 箇所の指定管理者を指定する。

指定管理者		指定の期間
所在地	名称	
東京都町田市相原町 2,337番地	特定非営利活動法人レスポアー ル相原 理事長 北島 一夫	2019年4月1日から 2024年3月31日まで

名称	
相原中央公園	相原坂下北公園
相原町根岸児童公園	相原坂下児童公園
相原根岸わかば公園	坂下第2児童公園
相原根岸丘の上公園	相原お浜御殿公園
相原根岸せせらぎ公園	相原蚕種石児童公園
相原てんで山児童公園	三ツ目山公園
相原芹沢谷戸公園	相原松ヶ谷戸ふるさとの森
相原谷戸児童公園	相原仲町子ども広場
相原さくがあらく公園	相原中村なかよし公園
相原さくがあらく緑地	七国・相原特別緑地保全地区
相原ポケット公園	相原中央公園隣接ふるさとの森
相原元橋公園	相原坂下ふるさとの森
相原児童遊園	相原梅の丘ふるさとの森
相原橋本公園	